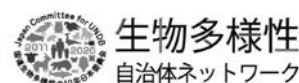


もっと知りたい！ 町からのお知らせ

More Higashiura News

国際 生物多様性の日



5月22日(金)は「国際生物多様性の日」です。

私たちが暮らす地球には、3000万種ともいわれる多様な生きものがおり、それらは互いに支えあって生きています。この機会に「生きものたち」について、考えてみませんか。

環境課 内線282



5月12日(火)は 民生委員・ 児童委員の日

●民生委員・児童委員とは
厚生労働大臣から委嘱さ

れた「子育て・福祉に関する相談相手」です。相談者が必要なサービスを受けるよう、支援を必要とする住民の方と行政や専門機関の間の橋渡しとなっております。

関ふくし課 内線124



製造事業所の皆さま 工業統計調査に ご協力ください



2020年工業統計調査を6月1日時点で実施します。

製造業を営む事業所を対象に、1年間の生産活動にともなう製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的としています。調査の趣旨・必要性をご理

解いただき、回答をお願いします。

●調査期間

5月中旬～6月

●対象 従業者4名以上の全ての製造事業所

●調査方法

5月中旬から調査票を配布

※一部事業所では国から直接郵送で届きます。

●回答方法

・インターネット回答

・郵送提出

※調査員による回収はなくなりません。

●広報情報課 内線288

Jアラートを 活用した 情報伝達訓練

町内13か所の屋外拡声機のほか、家庭用の同報無線戸別受信機、防災ラジオから訓練放送が流れます。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●Jアラート(全国瞬時警報システム)ってなに？
国から直接住民に緊急情

報を伝えるシステムです。国が送信した弾道ミサイル情報、津波情報、緊急地震速報などが、市町村防災行政無線などを通じて、住民へと瞬時に伝達されます。

●全国一斉情報伝達訓練

●とき 5月20日(木)

午前11時頃

●放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、こうほうひがしうらです。」

●防災交通課 内線259

がしうらです。」

がしうらです。」

がしうらです。」



オオキンケイギクは、生態系に大きな影響を与えるため、栽培・運搬・野外に放つことが禁止された「特

オオキンケイギクを知っていますか？

この花を見かけたら
駆除してください



- 定外来生物」に指定されています。
- **オオキンケイギクの特徴**
 - ・ 5〜8月にかけて、5〜7センチ程度の黄色い花を咲かせます。
 - ・ 高さは50〜70センチ程度です。
 - ・ 葉は、茎の下の方につき、両面に荒い毛のようなものがあります。
 - **駆除方法**
庭先や畑に生えている場

- 合は、ご自身で駆除を行ってください。
- ①種をつける前(梅雨頃)に根から引き抜き、飛散しないように袋に入れ、2〜3日放置してよく乾燥させる
 - ②「もえるごみ」として地区のごみステーションに出す
- ※多年生植物のため、根から引き抜いてもまた生えてくる場合があります。



花の詳細はホームページへ

● **その他**
公共の場所や持ち主がわ

からない空き地で見かけた場合は、問い合わせ先へ
環境課 内線282

区分	通知書 発送日	納期限
軽自動車税 (種別割)	5月 11日 (月)	6月 1日 (月)
自動車税 (種別割)	4月 30日 (木)	

**自動車税(種別割)・
軽自動車税(種別割)
の納付を
お忘れなく!**

■ **自動車税(種別割)**
4月1日現在、自動車をお持ちの方に対し、県税事務所から納税通知書を送付します。お近くの県税事務所、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。

また、パソコンやスマートフォンなどを利用して、インターネットバンキングやクレジットカードで納付することもできます(別途、決済手数料あり)。

他の人に依頼して名義変更や廃車などをした自動車

の納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていないことが考えられますので、依頼先にご確認ください。また、転居などにより納税通知書が届かないときは、県税事務所にご連絡ください。

■ **軽自動車税(種別割)**
4月1日現在、軽自動車(バイクなどを含む)をお持ちの方に対し、役場税務課から納税通知書を送付しま

関知多県税事務所
☎0569(89)8176

す。役場、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。4月2日以降に名義変更・廃車などの手続きをした場合でも、その年度の税額を全額納めていただきます。

● **軽自動車税(種別割)の減免**
身体障がい、戦傷病、知的障がい、精神障がいの手帳をお持ちの方が所有する軽自動車の税額は、申請により減免される場合があります。軽自動車の所有者は、障がい者本人に限ります

(知的障がい、精神障がい、18歳未満の身体障がいがある方は、その方と生計を一同にする方が所有者でも可)。減免の対象となる障がいは、手帳の種類、区分、等級によって異なります。

詳細は納税通知書に同封のお知らせを確認してください。申請期限は、5月25日です。

税務課 内線119



6月1日(月)は 「人権擁護 委員の日」



人権擁護委員は、人権侵害に対して救済に向けた措置をとるとともに、人権を侵害されることのないよう、地域を見守ることを任務と

しています。
町では「心配ごと相談」(毎月第3火曜日)を行って
います。

■人権擁護委員の委嘱

杉浦義治さんが人権擁護委員として、法務大臣から再委嘱されました。任期は4月1日から3年間です。

●人権擁護委員

- 小林 久枝さん(藤江)
- 杉浦 義治さん(生路)
- 中村建志郎さん(緒川新田)
- 菅野 純子さん(石浜)

小杉 啓子さん(森岡)
鈴木 了三さん(緒川)

■特設人権相談所

(無料・秘密厳守)
人権問題や心配ごと、困りごとなどを気軽に相談してください。

●とき

6月5日(金)
午前10時～正午

●ところ

役場2階 第1会議室
閩住民課 内線160

有害鳥獣駆除



カラス、カワラバトなどの有害鳥獣による農作物の被害を減らすため、知多中央猟友会東浦支部の協力を得て、有害鳥獣の駆除を行

います。

●とき

5月24日、6月7日、21日、
7月5日、19日、9月27日、
10月11日
(各日曜日)

(各日曜日)

午前6時～正午

※悪天候などにより実施できない場合は、各日程とも翌日曜日に延期

●ところ

町内全域(住宅地を除く)
閩農業振興課 内線344

知北霊園墓地 1次募集



知北平和公園組合では、墓地使用者を募集します。
※遺骨がない方は、7月中旬に行う予定の2次募集に応募ください。

●募集概要

種別	募集区画数	永代使用料	維持管理料
4.0㎡墓地	10区画	60万円	年額3,300円(1年未満でも1年とします)
3.2㎡墓地	30区画	48万円	
計	40区画		

●対象

次の条件をすべて満たす方
・令和2年1月1日以前から引き続き東浦町、東海

市、大府市のいずれかに住所を有し、現在、墓地、納骨堂などに納骨していない親族の遺骨を自宅などで保管されている方

※分骨、改葬は対象外
・使用許可の日から2年以内に墓石または墓標などを建立し納骨できる方
・現在、知北霊園の墓地を使用されていない世帯

●必要書類

・知北霊園墓地使用許可申請書(規定用紙)…1通
・世帯全員の住民票の写し

(全記載で3か月以内のもの)…1通

・火葬許可証(火葬執行の火葬場から交付されたもの・コピー不可)…1通
・戸籍謄(抄)本(申請者と死亡者の続柄がわかるもの)…1通

●申し込み

5月13日(火)～19日(日)の午前9時～午後5時に、申請者本人または家族の方が、必要書類を問い合わせ先へ
※土日も受付可
※墓地募集案内書と申請書

は、問い合わせ先または役場環境課で配布

※申し込みは、1世帯につき4.0㎡または3.2㎡墓地のどちらか1区画。区画の指定不可
※当選を辞退した方は辞退した日から1年間申込不可

●抽選日・場所

・とき 5月29日(金)
午前9時～

・ところ 知北平和公園組合管理事務所

閩知北平和公園組合
☎(48)5511